



第15期 報告書

2024年4月1日から2025年3月31日まで

目 次

事業報告	2
連結計算書類	32
計算書類	36
監査報告	38

本交付書面に関する留意事項

- 電子提供措置事項のうち①事業報告の一部（「企業集団の現況に関する事項」の一部、「会計監査人に関する事項」、「業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況」）、②連結計算書類のうち連結持分変動計算書および連結注記表ならびに③計算書類のうち株主資本等変動計算書および個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条第2項の規定に基づき、当社ウェブサイト等に掲載していますので、本交付書面には記載していません。
なお、監査等委員会は、本交付書面に記載した事業報告、連結計算書類、計算書類のほか、①ないし③の書類についても監査しています。また、会計監査人は、本交付書面に記載した連結計算書類および計算書類のほか、②および③の書類についても監査しています。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正後の事項等を当社ウェブサイト等に掲載させていただきます。

